平成２１年（フ）第１７６５１号
神奈川県横浜市中区扇町１丁目１番25号
破産者　株式会社ＧＢパートナーズ
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７６８６号
千葉県鎌ケ谷市南初富２丁目３番25号
破産者　株式会社日本情報サービス
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７６９０号
東京都足立区辰沼１丁目５―10
破産者　佐藤　耕司
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７７０７号
東京都小金井市東町５丁目22―16―201
破産者　小濱　　敦
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７７２１号
東京都千代田区岩本町２丁目９番12号
破産者　株式会社エアロフーズインダストリー
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７８３７号
千葉県館山市八幡277―23
破産者　高橋　和子
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８１２３号
埼玉県川越市旭町１丁目20番地20
破産者　有限会社エムアイ商事
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８１２４号
埼玉県比企郡吉見町大字北吉見2498―９
破産者　磯村美京こと　趙　　美京
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８１３１号
千葉県習志野市茜浜２丁目３番２号
破産者　ファーストマネジメント株式会社
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８２１５号
東京都江戸川区南小岩３丁目９番６号
破産者　株式会社テクノス
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８２１６号
東京都文京区本駒込２丁目28―１―Ａ1002
破産者　加藤　　齊
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８４４７号
埼玉県志木市幸町１丁目４―16―101
破産者　川上　猛志
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８４７５号
茨城県常陸大宮市家和楽287―３
破産者　桐原　定男
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８４７６号
埼玉県川越市仲町２―１―509
破産者　弓木　律子
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８４７８号
山口県下関市前田２丁目１―20―305
破産者　渡邉　和義
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８４８２号
京都府京都市伏見区小栗栖南後藤町６―６―501
破産者　橋本　俊二
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８４９１号
東京都江戸川区小松川２丁目１―１―1109
破産者　横田　昌稔
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８５１６号
東京都江戸川区南葛西６丁目17―15―314
破産者　渡邉　　潤
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８５１７号
東京都江戸川区南葛西６―17―15―314
破産者　渡邉留里子
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８５３５号
東京都中野区江古田４丁目16―５―１Ｆ
破産者　太田　　城
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８５８８号
山口県山口市佐山1253―３
破産者　河本加代子
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８５８９号
埼玉県富士見市針ケ谷２―35―２―406
破産者　望月寿太郎
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８６００号
東京都中野区江古田４丁目７―10
破産者　及川　幸栄（旧姓岩佐）
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部